

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月14日

**【四半期会計期間】** 第88期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** ブルドックソース株式会社

**【英訳名】** BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 池田 章子

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋兜町11番5号

**【電話番号】** 03-3668-6811

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 浅倉 貴

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋兜町11番5号

**【電話番号】** 03-3668-6813

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 浅倉 貴

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第2四半期 連結累計期間		第88期 第2四半期 連結累計期間		第87期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(千円)		8,589,698		8,235,882		16,704,571
経常利益	(千円)		633,106		457,216		1,098,254
四半期(当期)純利益	(千円)		371,478		271,687		627,899
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		347,193		89,814		705,198
純資産額	(千円)		14,516,883		14,722,967		14,771,320
総資産額	(千円)		19,518,845		19,477,274		20,178,940
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		5.37		3.94		9.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		74.4		75.6		73.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		551,041		425,533		1,302,062
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		261,737		191,469		441,667
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		479,739		439,256		577,158
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		2,159,642		2,428,140		2,633,312

回次		第87期 第2四半期 連結会計期間		第88期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		1.14		1.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、昨年の東日本大震災からの復興需要などで緩やかに回復する兆しが見られ、猛暑による飲料や夏物衣料などが好調ではあったものの、電気料金の引上げや消費税増税に対する懸念、また、欧州の財政不安など世界景気の更なる下振れリスクへの警戒感などから、先行きが依然不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましては、消費者の低価格志向に対応する小売業界の低価格路線への動きが一層加速し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは、「安全・安心・信頼」できる新鮮な価値ある商品の提供と小売・卸売業との連携を強化し、ソース市場の拡大を図ってまいりました。

当社グループの家庭用商品につきましては、今年8月に発売した新商品「ブルドックうまソース300ml」のテレビCMの投入や雑誌とのタイアップ企画などの販促活動を通して、かけるのはもちろん、炒めて、煮て、焼いて、調理して美味しいまったく新しい画期的な万能調味料を主力商品に育てるべく、ソースの用途訴求に積極的に取り組みました。また、ブルドックソースの主力商品である「ウスターソース」「中濃ソース」「とんかつソース」のパッケージを、創業110周年を迎えるのを機に刷新し、伝統と新しさを兼ね備えたデザインにリニューアルを行いました。季節商材としては「にら鍋スープ600g」を追加し、これまでの「ねぎしゃぶ鍋スープ600g」「きのこづくし鍋スープ600g」とともに旬の食材のおいしさを活かした商品の提供に努めてまいりました。

イカリソースにおいては、「かけずに、まぜまぜたこ焼きソース ピザ味170・コーンポタージュ味170・塩味170」、「かける甘酢あんかけソース300」、「かける和風あんかけソース290」を新発売し、新たな需要の喚起を図ってまいりました。また、食品小売業向けの販促企画を実施し、売上拡大を目指してまいりました。

業務用商品では、スーパーマーケット向けに中食やお弁当など惣菜、コンビニエンスストアのレジ周り商品のメニュー提案を強化してまいりました。また、原料加工向け商品が堅調で、コラボレーション企画商品の発売など顧客ニーズに対応した商品の開発に意欲的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、対前年同期比3億5千3百万円減少し、82億3千5百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

営業利益におきましては、経営全般にわたる徹底した効率化等を実施してまいりましたが、対前年同期比1億7千9百万円減少し、3億8千4百万円（前年同期比31.8%減）、経常利益におきましては、対前年同期比1億7千5百万円減少し、4億5千7百万円（前年同期比27.8%減）、四半期純利益におきましては、対前年同期比9千9百万円減少し、2億7千1百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億1百万円減少し、194億7千7百万円となりました。主なものは、流動資産では、現金及び預金が2億2千万円減少し、固定資産においては、投資有価証券が4億2千万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ6億5千3百万円減少し、47億5千4百万円となりました。主なものは、流動負債ではその他に含まれる未払金が3億2千万円減少し、固定負債においては、長期借入金が3億1千万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4千8百万円減少し、147億2千2百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金1億8千1百万円の減少などによるものです。これにより自己資本比率は、75.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億5百万円減少し、24億2千8百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億2千5百万円の収入（前年同期は、5億5千1百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益4億1千5百万円及び減価償却費2億5千5百万円などによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億9千1百万円の支出（前年同期は、2億6千1百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2億8千7百万円などによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億3千9百万円の支出（前年同期は、4億7千9百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出3億1千万円及び配当金の支払額1億2千7百万円などによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に資するものであると考えております。

#### ・企業価値向上への取組み

当社は、わが国においてソース類の製造販売事業を主たる事業としておりますところ、ソースをはじめとする食品事業を営む会社は、食品というお客様の健康の基礎になるものを製造・販売するものであり、食品の安全・安心を確保する大きな社会的責任を有するものであります。また、食品業界は、個人消費等のわが国の経済の動向に影響されるとともに、お客様の嗜好の変化や、食文化に多大な影響を受けるものです。かかる食品業界においては、伝統に培われた技術を基盤に、時代が求める味を絶えず追求するため、技術研究及び製品開発に積極的な研究開発活動を行う必要があります。当社は、お客様の嗜好の変化や健康志向の高まりに対応するべく、常に味の調査研究を行い、品質の向上、新たな素材・製品の追求等、原材料面及び生産技術面から継続的に研究開発を行ってまいりました。また、様々な販売促進活動を通じてお客様と直接対話して、食文化の提案を行う等、ソース市場の活性化及び商品の需要拡大に努めてまいりました。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様に安全・安心・信頼できる商品をお届けし、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

#### ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、当社は、透明性の高い公正な経営監視体制の確立という観点から、監査役4名中3名を社外監査役としており、各監査役は、原則として月1回開催される取締役会に出席し、各分野での経験・知識・専門的見地から助言や提言を行い、取締役会の意思決定の適正性の確保に努めております。さらに、平成19年6月24日開催の第82回定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮するとともに、取締役の解任要件を普通決議にいたしました。これは、当社の経営を誰に委ねるかを株主の皆様が毎年決定していただくとともに、議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることを可能とするためのものであります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、平成22年6月25日開催の当社第85回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、平成25年6月に開催予定の当社第88回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成22年5月21日付プレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(URL：<http://www.bulldog.co.jp/hotnews/pdf/news100521.pdf>)をご参照ください。

上記及びの取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記の取組みは、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記の取組みも、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6千9百万円であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,774,401	69,774,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	69,774,401	69,774,401		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		69,774,401		1,044,378		2,564,860

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町11 - 5	3,028	4.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6 - 6	2,760	3.96
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6 - 29	2,400	3.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1 - 5	2,181	3.13
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5 - 1	2,137	3.06
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16 - 25	1,864	2.67
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13 - 1	1,863	2.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13 - 1	1,737	2.49
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14 - 1	1,327	1.90
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14 - 12	1,304	1.87
計		20,603	29.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 813,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,795,000	68,795	
単元未満株式	普通株式 166,401		
発行済株式総数	69,774,401		
総株主の議決権		69,795	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式358株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	813,000		813,000	1.17
計		813,000		813,000	1.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,658,312	2,438,140
受取手形及び売掛金	4,442,867	4,516,843
商品及び製品	443,692	479,425
原材料及び貯蔵品	84,829	86,124
仕掛品	27,279	24,942
繰延税金資産	211,116	211,369
その他	57,259	73,387
貸倒引当金	336	-
流動資産合計	7,925,022	7,830,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,167,390	2,090,912
機械装置及び運搬具（純額）	1,147,762	1,011,572
土地	2,711,335	2,711,335
その他（純額）	62,631	78,615
有形固定資産合計	6,089,119	5,892,436
無形固定資産	57,930	50,252
投資その他の資産		
投資有価証券	5,486,698	5,066,547
繰延税金資産	79,882	85,773
その他	575,653	590,377
貸倒引当金	35,365	38,345
投資その他の資産合計	6,106,868	5,704,353
固定資産合計	12,253,917	11,647,041
資産合計	20,178,940	19,477,274

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,754,460	1,683,773
1年内返済予定の長期借入金	310,000	310,000
未払法人税等	21,436	43,402
未払費用	953,285	938,938
賞与引当金	189,921	181,609
その他	402,835	91,198
流動負債合計	3,631,939	3,248,922
固定負債		
長期借入金	780,000	470,000
退職給付引当金	810,374	832,161
長期未払金	166,500	166,500
その他	18,805	36,723
固定負債合計	1,775,679	1,505,385
負債合計	5,407,619	4,754,307
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	11,525,341	11,659,103
自己株式	434,649	434,892
株主資本合計	14,699,930	14,833,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,389	110,482
その他の包括利益累計額合計	71,389	110,482
純資産合計	14,771,320	14,722,967
負債純資産合計	20,178,940	19,477,274

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	8,589,698	8,235,882
売上原価	4,054,355	3,971,142
売上総利益	4,535,343	4,264,739
販売費及び一般管理費	3,971,620	3,880,100
営業利益	563,723	384,638
営業外収益		
受取利息	111	101
受取配当金	79,952	75,706
投資有価証券売却益	-	9,445
その他	4,759	2,470
営業外収益合計	84,822	87,723
営業外費用		
支払利息	14,988	11,352
その他	451	3,791
営業外費用合計	15,439	15,144
経常利益	633,106	457,216
特別利益		
固定資産売却益	163	-
投資有価証券売却益	-	19,343
特別利益合計	163	19,343
特別損失		
固定資産除却損	9,375	2,446
投資有価証券評価損	20,171	58,367
災害による損失	28,375	-
その他	3,375	400
特別損失合計	61,297	61,214
税金等調整前四半期純利益	571,971	415,346
法人税、住民税及び事業税	200,493	143,659
法人税等合計	200,493	143,659
少数株主損益調整前四半期純利益	371,478	271,687
少数株主利益	-	-
四半期純利益	371,478	271,687

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	371,478	271,687
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	24,284	181,872
その他の包括利益合計	24,284	181,872
四半期包括利益	347,193	89,814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347,193	89,814
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	571,971	415,346
減価償却費	269,413	255,520
貸倒引当金の増減額（は減少）	149	2,644
賞与引当金の増減額（は減少）	10,577	8,312
退職給付引当金の増減額（は減少）	29,743	21,787
受取利息及び受取配当金	80,063	75,807
支払利息	14,988	11,352
固定資産除売却損益（は益）	9,212	2,446
投資有価証券売却損益（は益）	-	28,788
投資有価証券評価損益（は益）	20,171	58,367
売上債権の増減額（は増加）	109,138	73,975
たな卸資産の増減額（は増加）	71,421	34,691
仕入債務の増減額（は減少）	170,622	70,686
未払費用の増減額（は減少）	141,756	512
その他	29,968	83,300
小計	520,080	391,390
利息及び配当金の受取額	80,063	75,807
利息の支払額	32,271	25,187
法人税等の支払額	26,660	27,149
法人税等の還付額	9,829	10,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,041	425,533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	216,829	287,399
有形固定資産の売却による収入	200	-
投資有価証券の取得による支出	44,576	11,999
投資有価証券の売却等による収入	1,374	109,909
その他	1,905	16,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,737	191,469
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	310,000	310,000
自己株式の取得による支出	40,250	243
配当金の支払額	128,725	127,960
その他	763	1,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	479,739	439,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	190,483	205,172
現金及び現金同等物の期首残高	2,350,126	2,633,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,159,642	2,428,140

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	9,273千円	3,235千円
支払手形	23,263千円	19,082千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
広告宣伝費	167,022千円	192,349千円
発送費・配送協力金	532,372 "	512,253 "
販売促進費	1,892,305 "	1,857,887 "
給与・賞与	457,259 "	427,863 "
退職給付費用	69,015 "	65,483 "
賞与引当金繰入額	144,262 "	127,748 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	2,184,642千円	2,438,140千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	25,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	2,159,642千円	2,428,140千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,426	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	103,445	1.50	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月19日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年8月22日に250,000株、40,250千円の自己株式を取得しました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	137,925	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月16日 取締役会(予定)	普通株式	103,441	1.50	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社グループは、ソース類の製造販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円37銭	3円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	371,478	271,687
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	371,478	271,687
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,130	68,961

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

ブルドックソース株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。